

施策 5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する  
取組項目 1 成年後見制度の利用を支援する

[ 事業番号 51 ]

## 地域で連携して支えるネットワークの構築

### 1 事業内容

権利擁護センターほっとサポートねりまが中心となり、弁護士、司法書士、社会福祉士、地域包括支援センターなどの専門職や関係機関が参加する、「成年後見ねりま地域ネットワーク会議」を開催し、関係者のネットワークづくりを進める。

身近な地域で関係者が連携して支援が必要な方を支える体制を構築するため、中核機関が中心となって、福祉事務所等の圏域毎に検討支援会議を開催する。事例検討を行い、対象者を適切な制度の利用につなげることや、一人ひとりに合わせた後見人候補者のマッチングなどを行う。

### 2 目標（令和 6 年度末）

- ・ねりま地域ネットワーク会議 継続
- ・検討支援会議 圏域毎に実施

### 3 令和 2 年度の取組（見込み）

- ・ねりま成年後見ネットワーク連絡会  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催による情報共有
- ・検討支援会議  
東地区 4回 西地区 5回  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月から実施。

#### 【参加者からの主な意見】

- ・専門職からの助言が今後の支援を行ううえで役立った。
- ・同様のケースが支援の際に参考になり、勉強になる。
- ・事例を積み重ねて共有できるようにしてほしい。